

一般社団法人 日本物理学会

日本物理学会 米沢富美子記念賞 授賞規程

2019年7月13日 第639回理事会 承認

- 第1条 日本物理学会（以下「本会」という。）は、物理学分野の発展に顕著な功績があった女性科学者を顕彰し、女性科学者の当該分野における活動の一層の活性化を図るため、本会に賞を設ける。
- 2 前項に定める賞は、女性として初めて日本物理学会長を務めた米沢富美子氏を記念し、日本物理学会 米沢富美子記念賞（以下「本賞」という。）と命名する。
- 第2条 本賞の授賞対象者は原則として本会の女性会員とする。その他の条件は、細則にて規定する。
- 第3条 受賞者は、毎年一回定め、本会の年次大会において表彰する。
- 第4条 本賞の授賞は、一回につき若干名（五名程度を上限）に対して会長名にて行う。
- 第5条 過去の受賞者において、反社会的行為など本会の名誉を著しく毀損する行為があったと認められた場合、理事会審議を経て授賞を取り消すことができる。
- 第6条 この規程の改正は、選考委員会の議を経て、理事会で決定する。

付 則

この規程は、2019年7月13日から施行する。

一般社団法人 日本物理学会

日本物理学会 米沢富美子記念賞 授賞細則

2019年7月13日 第639回理事会 承認
2020年2月15日 第646回理事会 一部変更
2021年9月10日 第668回理事会 一部変更

- A) 米沢富美子記念賞（以下「米沢賞」という。）の選考においては、研究業績、物理学教育活動、本会活動への貢献、その他物理学分野の発展に関わる社会的活動などの業績一般を評価対象とする。
- B) 受賞候補者は原則として米沢賞の応募締め切り時点で、最終学位取得後15年以内であるものとする（最終学位が修士、学士の場合はその学位取得後）。諸般の事情により研究その他物理分野における活動の空白時があれば、その年月は考慮するものとする。また、K)項の候補者の繰り越し（キャリアオーバー）も考慮する。
- C) 米沢賞の受賞は原則一人一回までとする。
- D) 本会が授賞する論文賞、若手奨励賞、学生優秀発表賞と米沢賞との重複受賞、また評価業績の重複、などはこれを一切問題としない。
- E) 論文発表時期など評価すべき業績の成立時期については、特に制限を設けない。
- F) 受賞候補者の推薦は他薦または自薦によるものとし、本会の各領域代表、支部長、副会長を窓口として、定められた締め切りまでに事務局に必要書類（別表）を提出すること。
- G) 米沢賞の受賞候補者枠は、各領域はそれぞれの若手奨励賞の上限数とする。各支部枠はそれぞれ2名とする。
- H) 推薦者は二名以内とし、本会正会員、シニア会員、名誉会員のいずれかに限る。他薦の場合は被推薦者の了承を必要とする。どの場合も推薦書は一通とする。
- I) 領域代表・支部長・理事自身が推薦されることは、これを妨げない。
- J) 選考委員会は、別途定める日本物理学会米沢富美子記念賞選考委員会規程により構成する。
- K) 選考委員会は、翌年度から2年間、引き続き選考対象とする候補者を理事会に推薦できる。最終学位取得後15年以内の制限はこの決定に伴い2年以内に限り延長できる。当該候補者・推薦者は、推薦書を更新することができる。この候補者の繰り越し（キャリアオーバー）は、支部・領域の推薦枠に影響しない。
- L) 授賞式は、年次大会総合講演会場にて開催する。受賞後、極力一年以内に大会にて記念講演を行う。
- M) この細則の改正は、選考委員会の議を経て、理事会で決定する。

別表（提出書類。すべて pdf フォーマットの電子版にて提出すること。）

1) 応募申請書：本会会員番号、学位取得年などを含む、本会が用意する書式に従って作成のこと。活動空白時の考慮を要する場合は、その旨を記載のこと。

2a) 推薦書：推薦者によって和文 3000 字以内、あるいは、英文 1500 ワード以内で作成すること。選考の評価基準を明確化するため、各項目についての代表的な記述内容を以下に例示するが、全てを記載する必要はなく、またこれ以外に記述項目があれば自由に記載して良い。各業績が共同で行われたものである場合は候補者の貢献度について具体的に記述すること。

研究業績：(a) 研究の当該分野における位置付け、(b) 独創性、(c) 波及効果、(d) 研究の発展性

教育業績：(a) 業績内容の特徴、(b) 波及効果、(c) アウトリーチ効果、(d) 今後の発展性

本会活動に対する貢献：(a) 本会の各種委員歴、活動内容。(b) 本会からの委嘱業務（査読、審査、等）(c) その他、特筆すべき貢献。

2b) 業績リスト：論文、講演、著書に分けて新しいものから番号を振ること。推薦書の添付資料として作成し、推薦内容に関連したものに限り最大 30 項目とし、推薦書内で必ず引用すること。ただし、文字数・語数制限の枠外とする。

3) 主要論文：業績リストに含まれる主要論文 5 編以内の pdf ファイル。

付 則

この細則は、2019 年 7 月 13 日から施行する。

付 則

この細則は、2020 年 2 月 15 日から施行する。

付 則

この細則は、2021 年 9 月 10 日から施行する。

変更履歴

○2020 年 2 月 15 日（第 646 回理事会）

- ・細則 J) 関係：論文賞選考委員会が兼ねていた選考委員会を米沢賞独自に設置し、規程も別途定めることとした。
- ・細則 K) 関係：選考委員に関する運用規定を別途定める選考委員会規程に移行した。また、選考対象とする候補者の推薦期間を 2 年間とする等の規定を追加した。

○2021 年 9 月 10 日（第 668 回理事会）

- ・細則 B) 関係：受賞候補者の資格として博士学位を必要とはしないとの一文を削除。「博士の学位」と限定せず、「最終学位」に文言を修正した。学位未取得者の年齢制限の記述を削除した。
- ・細則 K) 関係：年齢制限の記述を最終学位取得後 15 年以内の制限の記述に変更した。